

(様式4)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン ヨウザンカイ	法人所在地
	社会福祉法人 鷹山会	〒910-3378 福井県福井市免鳥町22-74

【取組結果】

宣言内容	悠々と和やかに「働ける・暮らせる」職場づくりに努めます。
------	------------------------------

取組期間	平成29年4月7日～平成30年4月6日
------	---------------------

宣言達成のための取組結果

取組大項目	取組小項目	具体的取組				
		自己評価	取組前の状況		自己評価	取組結果
人材育成に関する事	新人職員の教育体制に関する事	△	プリセプター制を実施	→	○	指導者としての基本的な訓練を事前に実施した。教育制度を受けた職員からの意見を反映しカリキュラムを見直し実践中。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関する事	△	資格取得費用の補助を実施	→	△	補助実施し、3名が補助を利用。また資格取得後の賞与に反映されるよう平成29年4月に給与規程を改正。1名が資格取得。今後は他の取り組みも必要とするところ。
	キャリアパスに関する事	△	キャリアパスを実施	→	△	キャリアパス制度の維持しつつ希望する技術支援を行ったが、介護職員に対し十分に支援出来ない部分(内容や回数など)があった。
	その他(上記以外・自由記載)	○	研修委員会により研修計画を策定している。	→	○	研修委員会を中心に、職員が希望する研修を実施。外部講師を積極的に取り入れたり、希望の内容の研修に取り組んだ。
職員の処遇や働く環境の改善に関する事	賃金の改善に関する事	○	介護職員処遇改善加算Iを取得	→	○	現状を維持しつつ、平成29年4月に夜勤手当を増額(500円/日)としたところ。
	業務負担の軽減に関する事	△	介護ロボット(見守りシルエットセンサ)を導入、業務効率化、作業軽減を図っている。	→	○	介護ロボットを業務に定着させる為、さらに携帯端末を2台導入し運用しやすくし負担軽減できた。
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する事	△	産休・育児介護休暇制度を整備、実施取得率100%である。	→	○	妊娠の報告を受けた後、直属の上司や人事を交えて育休復帰に向けて支援プランを作成できた。育休中にも都度社内情報を提供し復帰しやすいよう努めた。現在育休復帰支援者は3名。
	その他(上記以外・自由記載)	○	業務支援ソフト(記録入力ソフト)を使用し業務省力化を行っている。	→	○	全館 wi-fi を整備、必要時に記録が何処でも入力・閲覧可能な環境に整え効率化を進めた。

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成